

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 8月総会議事録

期 日 令和4年8月10日(水)

場 所 川崎町役場庁舎  
2階 入札室

令和4年8月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前9時00分

2、出席委員(13人)

1番 田所 義信	2番 重藤 義光	3番 中村 明
4番 松江 英幸	5番 星野 宗広	6番 山下 理江
7番 政時 修	8番 藤川 航	9番 原 健治
10番 原口 友博	11番 中島 隆	12番 西山 一郎
13番 大内田峰夫		

3、農地利用最適化推進委員(1名)

千住 幹男

4、本会事務局 事務局長 林 勇

会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第11番 中島委員 第12番 西山委員

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(2件)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について

その他

事務 局長

定刻になりましたので、ただ今から令和4年8月総会を開催いたします。会長挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

事務 局長

本日は13名中、13名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。また推進委員6名中5名の出席であります。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。それでは議事に入ります。

議 長

議事録署名人は、11番 ●●委員と12番 ●●委員よろしく  
お願いいたします。

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請、番号1について、会議規則第15条の規定により当事者は議事に参与することは出来ませんので私が当事者でございますので、ここで一時退席をいたします。これよりの議事の進行、議長は2番委員の●●副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。●●副会長説明をお願いします。(会長一時退席)

●● 副会長

議長に指名されました●●です。議事がスムーズに行えますようみなさまご協力をお願いします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請、番号1について事務局説明をお願いします。

事 務 局

議案第1号番号1について説明します。

議案書は、1ページです。

朗読いたします。

番号1、譲受人住所、川崎町大字川崎●●●●番地の●●、氏名、●●●●、年齢●●、家族構成、人員4、農主0、農従1、耕作面積自作地、14,303㎡、小作地 3,382㎡、計 17,685㎡、農機具の状況、トラクター・田植機・コンバイン、譲渡人住所、川崎町大字川崎●●●●番地、氏名、●●●●、年齢●●、家族構成、人員 2、農主 1、農従 0、耕作面積、自作地 7,796㎡、小作地 12,458㎡、計 20,254㎡、農機具の状況、トラクター・田植機・コンバイン、土地の所在、大字川崎字榎本●●●●番、地目、田、地積 163㎡、他 2筆、合計 3筆 1,047㎡、通作時間、車で 5分、申請理由、売買であります。2ページをお開きください。赤く囲ったところが申請地で道路の前の黒い斜線の所が譲受人、●●さんの所有の農地であります。今回は農地の規模拡大をされるという事で●●会長の農地 3筆を取得するものであります。取得後は水稲、野菜等の作付けを行うということです。農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件はすべて満

たすと考えます。8月5日に●●委員、●●推進委員と現地を立会しました。2ページに位置図、3ページに航空写真を添付しています。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員、補足説明をお願いします。

●● 委員

8月5日に事務局と現地確認をしました。この田んぼはすでに●●さんが耕作しています。水稻とさつま芋を作付けしていて、隣の所有の田んぼも綺麗に管理していて特に問題はないと思います。

議 長

ただいま事務局、現地確認しました●●推進委員の補足説明が終わりました。これに対して何か質疑及び意見のある方は挙手願います。

議 長

他にはございませんか。

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第1号、番号1について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請番号1について、原案のとおり承認とします。これをもって議長の任務をとかせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局、会長を呼んでください。

(会長入室)

続きまして、議案第1号と報告第1号が関連していますので報告第1号を先に進めたいと思いますが意義ございませんか。

(なし)

ないようですので報告第1号、農地法18条第6項の規定による届出(合意解約)事務局説明をお願いします。

事 務 局

報告第1号を説明いたします。番号1、賃借人住所、川崎町大字川崎●●●●番地、氏名、●●●●、賃賃人住所、北九州市小倉北区中井●丁目●●番●●-●●●●号、氏名、●●●●、土地の所在、大字安真木字片熊●●●●番●、地目、田、地積545㎡、他6筆、合計7筆、6,284㎡、契約期間、平成25年5月20日～令和5年5月19日まで10年間、権利の種類、農業経営基盤促進法による賃借権、解約理由、売買のためであります。●●さんと●●さんは平成25年から賃貸借契約をしていましたが、今回、売買のため解約するものであります。●●さんの農地を●●さんが購入して今までどおり水稻を作っていきます。5ページ

議長

に位置図、6ページに航空写真を添付しています。

ただ今、事務局の説明が終わりました。何か質疑のある方はいますか。

(なし)

ないようですので報告第1号を終わります。続きまして議案1号番号2、農地法第3条第1項の規定による許可申請、番号2について事務局説明をお願いします。

事務局

議案第1号番号2について説明します。4ページをお開きください。朗読します。

番号2、譲受人住所、川崎町大字川崎●●●●番地、氏名、●●●●、年齢●●、家族構成、人員4、農主1、農従2、耕作面積自作地、27,582㎡、小作地20,778㎡、計48,360㎡、農機具の状況、トラクター・田植機・コンバイン、譲渡人住所、北九州市小倉北区中井●丁目●●番●●-●●●●号、氏名、●●●●、年齢●●、家族構成、人員1、農主0、農従0、耕作面積、自作地6,284㎡、小作地0、計6,284㎡、農機具の状況、なし、土地の所在、大字安真木字片熊●●●●番●、地目、田、地積545㎡、他6筆、合計7筆、6,284㎡、申請理由、売買であります。農地の所有者の●●さんは北九州市に住んでおられまして、●●さんとの利用権を解除して今回、●●さんが農地を取得するものであります。●●さんは今までどおり水稲を行っていきそうであります。農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件をすべて満たすと考えます。7月5日に●●委員、●●推進委員と現地立会をしました。5ページに位置図、6ページに航空写真を添付しています。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員、補足説明をお願いします。

●●委員

先ほど事務局が説明したとおりですが、長い間小作をされていて、今回、売買して水稲を作付けしていくと言う事で、周辺の農地の所有者とも問題ないようです。

議長

事務局および●●委員の補足説明が終わりました。ご意見のある方は挙手願います。

(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第1号、番号2、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号、番号2、農地法第3条第1項の

事務局

規定による許可申請については、原案のとおり承認とします。  
その他に入ります。その他について事務局何かありますか。  
令和4年度農地パトロール事前調査について(お願い)を議案書  
と一緒に郵送していましたが、今日からパトロールを実施します。  
大変暑さが厳しいので当日スムーズな農地パトロールが出来る  
ように各地区の委員におかれましては、昨年調査した遊休農地箇  
所等の事前調査をお願いします。続きまして議案書の8ページお  
願いします。遊休農地の区分の写真を添付しております。荒廃農  
地の緑色区分と黄色区分を判断するものです。9ページに1号遊  
休農地(荒廃農地A分類) a 緑色、b 黄色、再生利用が困難な農  
地(荒廃農地B分類) 赤色区分で、委員さんは写真を見て現地を  
判断して下さい。必携のP37~P46にも資料としてのついでい  
ますので参照にしてください。後、予定していました集落座談会  
はコロナの関係ですべて延期です。人・農地プランにて1筆ごと  
地図に落とす。(委員による1筆調査)などがあります。

議長

・農業新聞、農業者年金の加入推進をおねがいします。

他にないですか。

(なし)

以上をもちまして本日の議題はすべて終了しました。

次回の総会は9月9日(金)19時00分から開催します。

これで川崎町農業委員会8月総会を閉会いたします。お疲れ様  
でした。

閉会 9時26分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

11番委員

12番委員

議長